

# 芝山町議会、新体制でスタート

2月9日、任期満了に伴い12人の新しい議員が決定しました。議会人事と併せ、選出された議員の皆さんをご紹介します。(議長、副議長、以下議席順/敬称略)

氏名  
(行政区/当選回数)  
①自分を表す漢字一文字  
②その理由



議長 **岩澤 達弥**  
(谷平野/現3)

- ①志
- ②何事にも志(目標)を持って一所懸命努力することを心掛けているから。



副議長 **實川 嘉一**  
(山田/現2)

- ①嘉
- ②よい、幸いするなどの意味があり、先祖代々の力強さを感じるから。



**岩内 章**  
(上吹入/新)

- ①柔
- ②さまざまな状況に対して柔軟に対応することを心掛けているから。



**坂井 慶子**  
(はにわ台南/現2)

- ①育
- ②教育・人材育成が町の未来を救うと信じて活動していきたいから。



**萩原 正規**  
(小池9/元2)

- ①縁
- ②人の力が縁となり、紡いでいくと大きな力になると考えているから。



**堀越 保夫**  
(小池2/元3)

- ①情
- ②情熱を持って人情、友情、愛情、温情を大事にしたいから。



**麻生 孝之**  
(小池9/現3)

- ①親
- ②今、親のありがたみをひしひしと感じています。



**伊橋 寿夫**  
(宝馬/現4)

- ①人
- ②ご支援いただいている方々の声を町政に伝え、変え、支えて参ります。



**小嶋 秀樹**  
(白栴/現4)

- ①朴
- ②父の名前は「真一」、祖父の名前は「直」、真っ直ぐに、愚直に、これが私のDNAだから。



**戸井 沢夫**  
(新井田/現4)

- ①縁
- ②農地と森を守り、環境を守り、大地を守る。住みよいまちづくりのために。



**内田 白民**  
(岩山/現5)

- ①恩
- ②お世話になっている皆さまにお返しができるよう頑張ります。



**平山 弘**  
(中谷津/現6)

- ①忍
- ②国難に耐え忍ぶ時期であり、耐え忍びきれば幸福を招くと思うから。



## マイナンバーカード交付・電子証明書の更新手続き 平日夜間・休日窓口のご案内

問 町民税務課 戸籍係 ☎77・3911

マイナンバーカードの受け取りおよび電子証明書更新手続きが次の平日夜間・休日にも利用できます。平日夜間・休日の受け取り、更新手続きをご希望の方は、希望時間を必ず電話にてご予約ください。

■予約窓口 町民税務課 戸籍係  
平日午前8時30分～午後5時まで

■4月の平日夜間および休日交付日・更新日  
4月7日(火)、4月23日(木)、  
4月26日(日)

※事前予約が必要となりますので、戸籍係までご連絡ください。

■時間

〈平日夜間〉午後5時15分～午後7時まで  
〈休日〉午前10時～午後3時まで

■マイナンバーカードの受け取りに必要なもの

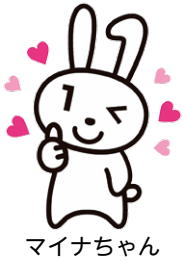
- ・マイナンバー通知カード（申請書から切り離れた、12桁のマイナンバーが記載されたもの）
- ・個人番号カード交付通知書（ご連絡と同封されたハガ

キ)

- ・写真付本人確認書類（運転免許証など）
- ・印鑑（ゴム印不可）
- ・お持ちの方は住基カード（引き換えで交付します）
- ※代理人による受け取りは、本人が入院中などで来庁が困難な場合に限られています。

■電子証明書更新手続きに必要なもの

- ・お持ちのマイナンバーカード
- ・有効期限通知書
- ※代理人による手続きの場合は、記入済みの「照会書兼回答書」と代理人の本人確認書類が必要です。詳しくは戸籍係までお問い合わせください。



マイナちゃん



## 学生納付特例制度 納付が猶予されます

問 町民税務課 国保年金係 ☎77・3912  
千葉年金事務所 ☎043・242・6320

国民年金は、20歳以上であれば学生も加入しなければなりません。本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。保険料が納められないときは、学生納付特例を申請しましょう。

■対象となる学生

- ・学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する20歳以上の学生などで、本人の前年所得が118万円＋扶養親族などの数×38万円以下の方

■申請方法

町民税務課 国保年金係へ申請書を提出してください（申請書は同窓口にもあります）。

■申請に必要なもの

- ・在学証明書または学生証（両面）の写し
- ・印鑑

■昨年度に引き続き学生の方

学生納付特例制度により、平成31年度に保険料納付を猶予されている方で、令和2年度も引き続き在学予定の方へは、4月

上旬に日本年金機構からはがき形式の学生納付特例申請書が送付されます。

同一の学校に在学される方は、このはがきに必要事項を記入し、返送することにより令和2年度の申請ができます（この場合、在学証明書や学生証の写しの添付は不要）。

なお、令和2年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付しますので、お近くの年金事務所に連絡ください。

